

令和7年

第11回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第11回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年7月24日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育次長 | 鈴木 雄輝 | 教育次長 | 久慈 隆正 |
| 総務課長 | 高橋 公康 | 幼保推進課長 | 加藤 千晶 |
| 義務教育課長 | 伊藤 悟 | 高校教育課長 | 古屋 桃香 |
| 生涯学習課長 | 内田 鉄嗣 | 保健体育課長 | 野中 仁史 |

7 会議に付した事項

議案第29号 令和7年度施策評価について
議案第30号 秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について

8 可決した事項

議案第29号 令和7年度施策評価について
議案第30号 秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について

9 報告事項

- ・「教職員の働き方改革推進計画」検証結果について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第11回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は4番大塚委員と5番高橋委員をお願いいたします。
なお、1番奥委員は本日欠席しております。
はじめに、議案第29号「令和7年度施策評価について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第29号「令和7年度施策評価について」説明概要

- ・秋田県政策等の評価に関する条例の規定により、「新秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について、教育委員会が毎年評価するもの。
- ・29の重点施策と7つの基本施策のうち、教育委員会が所管する重点施策は、「戦略6：教育・人づくり戦略」の6-1から6-4及び6-6の5つである。
- ・目指す姿1「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」については、定量的評価の結果はD相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はDとした。
- ・目指す姿2「確かな学力の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する点はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿3「グローバル社会で活躍できる人材の育成」については、定量的評価はC相

当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はCとした。

- ・目指す姿4「豊かな心と健やかな体の育成」については、定量的評価はC相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はCとした。

- ・目指す姿6「生涯にわたり学び続けられる環境の構築」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【高橋委員】

この施策評価にある数値化してフィードバックしたものは、次年度以降にどのように生かしていくのでしょうか。

【総務課長】

毎年度こういった結果を検証し、次年度の政策に反映させる形になります。現行の「新秋田元気創造プラン」は今期で終了しますので、今回の結果については、来年度から策定される新しい次期総合プランの指標等の参考とすることになります。

【高橋委員】

毎年評価をして良くなっているという実感はあるのでしょうか。

【総務課長】

様々な指標があるので、良くなっている指標と逆に落ち込む指標が混在いたします。そのため、一概に良くなっているとは言えないかと思えます。

【吉村委員】

目指す姿1の指標のうち、インターンシップの参加率が落ち込んでいますが、一番の課題は何だと捉えていますか。

【高校教育課長】

インターンシップの課題としては、参加する学校としない学校で二極化している傾向があります。専門高校のように就職に直結する学校では注力していますが、進学者が多い学校ではなかなか力が入らない状況があります。進路に関わらず、働くとはどういうことか、地域の企業を知るという意味で重要な機会ですので、参加が鈍い高校を促していくことが重要だと考えております。

【吉村委員】

先生方の業務が多様化・専門化する中で、インターンシップまで全てを抱えるのは限界があるように思えます。就職支援員が配置されていますが、全く足りていないのではないのでしょうか。

【高校教育課】

就職支援員は現在県内20校に20人配置しておりますが、足りているかと問われると、自信を持ってそうとは言えません。今回の施策評価の結果も踏まえ、現場のニーズをしっかりと把握しながら、来年度の予算や事業につなげていきたいと考えています。

【吉村委員】

就職活動が6月開始と早期化しているため、是非とも来年を待たずに今年から支援と対策をとって来年の成果につなげるべきだと思います。

【松塚委員】

まさに学校の先生が直接やらなくてもよい業務が、インターンシップの段取りだと思っています。就職支援員がもっとフォローすれば参加企業も増えるでしょう。また、進学校で広がらない理由として、これを「就職のためのインターンシップ」と捉えているからではないでしょうか。キャリア教育を重視する秋田県こそ、進学校でインターンシップをしっかりと行い、社会の課題や地域の会社を知ること、生徒の進路の幅が広がるはずですよ。

【高校教育課長】

松塚委員からのご意見はごもっともだと思います。学校の先生方にインターンシップの意義をより理解していただく働きかけも、それを地域の皆さんで支えていただくことも重要です。学校だけにやってもらうのではなく、チーム学校としてうまくやっていけるようバックアップしていきたいと思っています。

【吉村委員】

目指す姿2の指標のうち、大学志望達成率とは、本人の希望した大学に入学できた割合という解釈でよろしいでしょうか。

【久慈教育次長】

そのとおりです。11月時点での本人希望の大学に進学できたかどうかの達成率です。

【吉村委員】

学校運営協議会に参加する「地域コーディネーター等」は、誰が任命するのでしょうか。

【生涯学習課長】

地域コーディネーターは、教育委員会等から依頼をする形になります。一方、地域学校協働活動推進員については、法に基づき教育委員会が委嘱する形となり、この推進員は学校運営協議会にも参画することが求められております。推進員は地域と連絡調整を図りながら、学校と地域を繋ぐ役割を担います。

【松塚委員】

目指す姿3の指標のうち、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が減っておりますが、中学生の英語力が低下している要因は何が考えられますか。

【高校教育課長】

我々も厳しい状況だと認識しています。中学校の授業において、あらかじめ用意した原稿を読むだけで終わってしまい、即興でのやりとりが十分になされていないことや、教員からのフィードバックが不足していることなどが課題だと考えています。これらの課題は関係各所と共有し、教員研修や学校訪問を通じて改善に取り組んでいます。

【松塚委員】

中学生の英語力が低下している一方で、別指標の国際理解講座への参加者数が目標を大きく上回る人数になっています。社会的には国際理解への必要性があるという動きがある中で、学生には上手く伝わっていないのではないかと思います。この部分が学校教育と上手くミックスされていくといいと感じました。

【吉村委員】

そもそも指標の目標設定の仕方がおかしいのではないのでしょうか。例えば、英語ディベートの参加者数は前年から目標を達成しているのに、翌年の目標が実績よりかなり低く設定されており、達成が現実視されます。他の指標も同様の傾向が見られますが、どのように目標設定をされているのか教えてください。

【総務課長】

この評価は「新秋田元気創造プラン」に紐付いており、プラン策定時に5年間の指標を設定しております。そのため、年度ごとに右肩上がりになる計画となっております。次期プランを策定する際には、本日いただいたご意見も踏まえ新たな基準で指標を作成することになります。

【吉村委員】

目標について毎年は見直ししていないということですね。状況の変化を考慮せず、与えられた目標をそのまま続けるのは意味がありません。目標設定は毎年見直すべきではないでしょうか。

【総務課長】

所管している総合政策課にご意見があったということで伝えさせていただきます。

【松塚委員】

英検の話に戻りますが、英語力の評価指標について、資格保有率ではなく、別の定量評価を検討することは可能でしょうか。

【高校教育課長】

この指標は、必ずしも英検3級の資格保有を求めるものではなく、国際基準であるセファール(CEFR)に基づいて「何ができるか」という能力を評価しています。文部科学省の目標との整合性をとる形で設定していますが、この指標が「グローバル社会で活躍できる人材の育成」という目指す姿に対して妥当かについては、次期プラン策定の際に改めて検討したいと考えています。

【吉村委員】

英語ディベートの参加者は、特定の学校に偏っていませんか。

【高校教育課長】

以前はそのような傾向がありましたが、課題設定を工夫するなどして参加者の幅を広げる取組を進めており、近年は専門高校からの参加も見られるなど、少しずつ広がりが出ています。

【大塚委員】

目指す姿2の指標のうち、特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合が高いですが、現場では理解が追いついていない先生も多いように感じます。研修が形骸化している懸念があります。また、就学前教育・保育アドバイザーの配置市町村数が目標値自体も少なく、これで評価が高くても意味がないのではないのでしょうか。

【幼保推進課長】

アドバイザーについては、人件費や人材確保の観点から配置が難しい市町村もありますが、来年度には2市で増える見込みですので、未配置の市町村には引き続き有効性を伝え、配置を働きかけていきたいと思っております。

【安田教育長】

特別支援教育の研修については、受講した内容が現場で生かされるよう指導して参ります。

【吉村委員】

目指す姿4の指標のうち、低年齢層向けのインターネット環境講座を実施した市町村が18に留まっていますが、この講座の対象と実効性について教えてください。

【生涯学習課長】

この講座は、未就学児には直接伝わらないため、保育士や保護者などを対象に開催していません。生涯学習課や教育事務所が保育園や学校で実施した数を計上しており、保護者の方々が子育ての中でインターネットとの向き合い方を考えていく一助となることを目的としています。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第29号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第29号を原案どおり可決します。

次に、議案第30号「秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第30号「秋田県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について」説明概要

- ・本審査会は児童生徒への性暴力等に関する学校経験を有する5名以内で構成され、委員は県教育委員会が任命することになっており、新たに委員を任命しようとするもの。
- ・委員の選定にあたっては、医療、心理、福祉、法律、教育に関する専門的な知識と経験を有する5名を選出する。
- ・任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

審査会の役割と再授与の要件を改めて教えてください。

【義務教育課】

児童生徒への性暴力等により免許を失効した者が一定期間を経て再授与を申請した場合に、その可否について意見をいただく組織です。再授与が相当であることを証明する責任は申請者本人にあり、本人が準備した資料を基に審査会にて審議いたします。

【吉村委員】

どのような資料を準備するのでしょうか。

【義務教育課長】

加害行為の悪質性や、社会的活動の状況、更生の程度などを示す資料を本人に求めることになっております。

【吉村委員】

近年、教職員による不祥事が報道されており、一部の事案とはいえ、教職員全体への信頼を損なうものです。データベースに登録されている情報を確認せずに採用した私学の例も報じられています。再授与の審査は、当然ながら厳正かつ適正に対応していただきたいと思います。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第30号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第30号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「『教職員の働き方改革推進計画』検証結果について」、総務課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

報告事項「『教職員の働き方改革推進計画』検証結果について」説明概要

- ・県教育委員会では教職員の時間外在校等時間が月45時間、年360時間になるよう規定しており、令和6年度の平均時間外在校等時間は全校種平均で36.6時間、年間360時間を超えた教員の割合は全校種で54.2%であった。
- ・令和6年度は計画に掲げる5つの柱に沿って取り組みを進めた。
- ・国は令和11年度までに時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する目標を掲げており、本県としても現在の平均36.6時間を削減すべく、取り組みを進めていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

時間外勤務の要員として、特に中学校ではどの業務がネックになっているのでしょうか。

【義務教育課長】

中学校では、やはり部活動指導の時間がとても大きくなっています。その他、小学校と同様に生徒指導対応や保護者対応なども要因として挙げられます。

【松塚委員】

時間外が減り成果が出始めているとのことで、次は部活動の地域移行の話になると思うのですが、秋田県独自の課題など何がありますか。

【保健体育課長】

地域移行が進めば進むほど教員の負担は減っていきませんが、その教員に代わって指導にあたってもらう人材不足や家庭の経済的負担増加が大きな課題となっております。人材不足については、指導者の掘り起こしや育成を関係団体と協力して進めている段階です。

【松塚委員】

退職された教員こそ指導のプロだと思うのですが、難しいものでしょうか。

【保健体育課長】

現在、部活動指導員として活躍されている方々には教員OBも多く、今後も退職された教員を中心に人材を発掘していくことがポイントになると考えております。

【高橋委員】

数字だけを見ると確かに減っているのですが、実際に現場の声を聞かなければ判断ができない部分もあると思いました。

支援スタッフの配置は、具体的にどの程度役立っているのでしょうか。

【義務教育課長】

学校サポーターは、教員が本来の業務に注力できるとして、各学校で評価が高い事業です。しかし、全校配置には至っておらず、ニーズは非常に高いと認識しています。スクールカウンセラー等も増員して対応していますが、需要に追いついていないのが現状です。

【高橋委員】

未配置の学校から早く配置して欲しいなどの要望はあるのでしょうか。

【義務教育課長】

教育支援センターの支援員については、国の事業を活用しながら配置をしておりますが、全国的にニーズがとて高く、本県で申請した数が来ないという状況もあり、なかなか配置がかなわないのが現状です。

【高橋委員】

保護者対応は精神的な負担も大きいですが、負担軽減のために秋田市以外では導入されていないスクールロイヤー制度の活用なども検討していただければと思います。

【吉村委員】

働き方改革は、元を正せば子どもたちがしっかり学べる環境を整えるためにあります。しかし、教員は減り、休職者も増える中で、現場は限界に近い状況です。業務の分業化や支援体制の強化をさらに進めるべきだと思います。例えば、電話受付を外部受託するなど、一つずつでも業務を切り離していく努力が必要です。支援員の数も微増に留まっており、国の予算措置の問題もあるでしょうが、教員が疲弊し、教育現場が破綻してしまつては元も子もありません。抜本的な対策を求めます。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。